

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 7 年 11 月 11 日

支出負担行為担当官

大阪拘置所長 齋 藤 行 博

◎ 調達機関番号 013 ◎ 所在地番号 27

○ 第 9 号

1 調 達 内 容

(1) 品目分類番号 15

(2) 購入等件名及び予定数量 大阪拘置所外通
話録音装置用機器等更新整備一式

(3) 調達件名の特質等 入札説明書及び仕様書
による。

(4) 納入期限：令和 8 年 3 月 23 日（月）

(5) 納入場所 支出負担行為担当官が指定する
場所（大阪拘置所）

(6) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に
記載された金額に当該金額の 10 パーセントに
相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未
満の端数があるときは、その端数金額を切り捨

てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当し内である者であること。

- (3) 令和7・8・9年度競争参加資格(全省庁統一資格)「物品の販売」において「A」又は「B」の等級に格付けされていること。

- (4) その他、予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

- (5) 競争参加資格を有しない者で入札に参加しようとする者は、入札書受領期限までに競争参加資格を受け競争参加資格者名簿に登録され、当該等級に該当する場合のみ入札に参加できる。

3 電子調達システムの利用

本調達は、政府電子調達の電子調達システムを利用することができる案件である。

4 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合わせ先

〒534-8585 大阪市都島区友渕町1-2-5
大阪拘置所用度課 電話 06-6921-0371
内線 2070

- (2) 入札説明書の交付日時及び場所 令和8年1月8日までの9時から17時まで、前記交付場所において交付する（ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。）。)

- (3) 入開札の日時及び場所 令和8年1月8日13時30分 大阪拘置所G棟4階小会議室又は電

子調達システム

5 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札者に要求される事項 この一般競争に参加を希望する者は、仕様書に記載された確認書等を指定期日までに提出しなければならない。また、開札日の前日までの期間において、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
- (4) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 落札者の決定方法 本公告に示した物品を納入できると支出負担行為担当官が判断した資料を添付して入札書を提出した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づ

いて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続きにおける交渉の有無 無

(8) 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: SAITO Yukihiro, Warden of the Osaka Detention House

(2) Classification of the products to be procured: 15

(3) Nature and quantity of the products to be purchased: Complete equipment update and maintenance for Osaka Detention House's call recording devices

(4) Delivery period: 23 March 2026

(5) Delivery place: Osaka Detention House

(6) Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender

are those who shall: ① Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

Furthermore, minors, person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause. ② Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. ③ Have Grade A or B in "Sale of product" in terms of the qualification for participating in tenders laid down by Ministry of Justice (Single qualification for every Ministry and agency) for the purpose of procurement in the financial year of 2025/2026/2027. ④ Suppliers who intend to put in a bid without above qualifications may be eligible only if they will be entitled to the qualification

s, registered on the list of qualified bidders, and rated relevant

(7) Contact point for the notice: Supply Section, Osaka Detention House, 1-2-5 Tomobuchichou, Miyakojimaku, Osaka-shi Osaka, 534-8585 Japan. TEL 06-6921-0371 ext. 2070